

あな

市議会だより

平成27年（2015年）11月

第136号

市議会9月定例会から

一般会計補正予算
12億5980万円を追加

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要	2
一般質問	3～9
「子ども議会」報告	10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

9月定例会の概要

9月定例会は9月3日から24日までの22日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案3件、補正予算議案4件、決算認定議案17件、その他の議案8件の計33件の市長提出議案を審議しました。

その結果、決算認定議案17件のうち16件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、認定と決定しました。
(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会日程（会期22日間）

- 3日(木) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)
- 9日(水) 一般質問
10日(木) 一般質問
議案質疑、委員会付託
- 14日(月) 建設委員会
15日(火) 産業経済委員会
16日(水) 文教厚生委員会
17日(木) 総務委員会
24日(木) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、閉会中の継続調査)



◆9月定例会において決算審査特別委員会（委員12人）を設置しました。

委員	委員長	小島 正行
委員	副委員長	藤本 圭
委員	委員	荒谷みどり
委員	委員	林 孝一
委員	委員	星加 美保
委員	委員	飯田 忠志
委員	委員	日下 公明
委員	委員	橋本 幸子
委員	委員	仁木 啓人
委員	委員	久米 良久
委員	委員	鶴羽 良輔
委員	委員	福島 民雄

一般質問を行った議員

○代表質問（90分）4人
山下 久義（市政同志会）
星加 美保（新生阿南）
小野 毅（市民クラブ）
住友 進一（政友会）

○個人質問（60分）5人
鶴羽 良輔・飯田 忠志
仁木 啓人・井坂 重廣
荒谷みどり

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

● 女性議員の活躍のために ●

阿南市議会会議規則の一部を改正

阿南市議会では、女性議員が活躍できる環境を整備し、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」という規定を新たに加え、女性議員が出産により会議を欠席できる旨を明示しました。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇12年の評価と4期目の決意

Q 3期12年を振り返っての自己評価と、4期目に向けての決意は。

A 新しい阿南市をつくりたいとの思いで市長に初当選し、1期目は足腰の強い自治体をつくるため、那賀川町、羽ノ浦町との合併を皮切りに、行財政や機構改革に取り組み、一方で市民の皆様とともに光のまち阿南を提唱し、本市のイメージアップを目指した。

2期目の終盤に発生した東日本大震災は、これまでの災害に対する認識を覆すものであり、新たに防災部を創設し、地震・津波対策、学校の耐震化、防災公園の整備などを推し進めた。

3期目は、風を読み、積極果敢に攻める行政を掲げ、東京事務所を設置による首都圏との連携強化、野球のまち推進のほか、新ごみ処理施設、市役所新庁舎等の大型事業に

も取り組んだ。

市議会議員各位の深い御理解と市民の温かい御支援をいただき、安全・安心で住みやすい「まち」の実現に向け、一定の成果を得ることができたのではないかと考えている。4期目を目指すに当たり、これまでどおり常に市民の声に耳を傾けながら、3期12年の市政運営で培った私なりの経験や人脈の全てをつぎ込み、阿南市の更なる発展のため、全身全霊を以って捧げたい。



9月定例会で所信表明する岩浅市長

◇定住自立圏共生ビジョン

Q 「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」

は、開始から4年を迎えているが、どのような成果が得られたのか。また、問題点は。

A 主な成果として、給水車と受け入れ用の貯水槽の購入により、圏域内の応急給水体制が強化され、南海トラフ巨大地震などの災害時ににおける「水の確保」を始め、さまざまな給水ケースに応じた柔軟かつ素早い対応が可能となった。

また、医療クラーク（医師事務作業補助者）の活用支援や高度医療機器の整備等における、救急医療や災害時における医療機能の維持に効果が得られたほか、圏域内における保育所の広域入所連携や図書館、スポーツ施設、子育て支援センター等の相互利用など1市2町のそれぞれが持つ多様な地域資源や既存施設を有効活用することで、圏域全体の生活機能の向上に成果が得られたと認識している。

その一方で、こうした取り組みについて、なお一層の周知・啓発が必要であり、圏域が目指す将来像の実現のためにも、定住自立圏構想の取組内容や、その効果についてわかりやすく伝えていくとともに、住民の皆様との積極的な参

画を促していくことも重要な課題であると考えている。

国勢調査

◇実施体制とスケジュール

Q 今回で20回目となり、調査手法も転換期を迎えつつあるが、執行体制やスケジュールは。

A 今回から調査方法が大きく変わり、紙の調査票での回答に先立ち、パソコン、タブレット端末、スマートフォンによるインターネットを利用した回答を受け付けるオンライン調査先行方式で実施される。そのため、紙の調査票を配布、回収するという調査員の負担も軽減される。

調査事務の万全を期すため、去る6月2日に平成27年国勢調査阿南市実施本部を設置するとともに、調査事務を担う指導員、調査員合わせて428名で実施に当たっている。スケジュールとしては、8月24日から9月3日までの間、市内14地区で調査員事務説明会を開催し、訪宅調査を開始した。また、9月10日から20日までのオンライン調査期間

に引き続き、紙の調査票による回答依頼及び回収を経て、10月23日を調査書類の提出期限としている。

マイナンバー制度

◇情報漏えい防止対策は

Q 個人情報情報の漏えいや不慮の万全の対策が不可欠であるが、安全かつスムーズに運用するための取組は。

A マイナンバー法では、制度運用とシステム運用の両面から個人情報を保護するための措置を講ずることとなる。

システム上の安全対策として、マイナンバーを利用するシステムにアクセスできる職員を制限するほか、他の行政機関との情報連携においても、マイナンバーに代わる符号を使用して通信を暗号化するなど、情報流出しないシステムの構築に取り組んでいる。

また、全職員が制度をよく理解しておくことが重要であることから、運用上の注意点や禁止事項などの行為に対する罰則等、実務的な内容のほ

か、個人番号の漏えいに対するセキュリティ対策やコンプライアンスの徹底を図るため、全庁的な職員研修を実施する。

◇初期費用とランニングコスト

Q マイナンバー制度の実施に伴う初期費用は。また、今後のランニングコストなどはどのくらい必要か。

A 8月末時点の執行見込み額として、平成26年度事業分と合わせて約1億5700万円となっている。その内



表面 氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真



裏面 マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

個人番号カード（無料で取得できる公的身分証明書）

訳は、各業務のシステム改修と情報連携に必要となる中間サーバーの構築に係る経費が約1億2800万円、個人番号カード等の発行関連経費として約2900万円を見込んでいる。次年度以降については、中間サーバーの運用や個人番号カードの発行に伴う経費等を現在、試算している。なお、これらの経費については、国からの財政支援を受けることとしている。

公共施設

◇公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

Q 公共施設等の範囲や、維持管理を考える場合、どの程度の期間を想定して策定するのか。

A 地方公共団体においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況の中、人口減少等による施設の利用需要の変化等を踏まえ、総合的かつ計画的な管理を推進するため、国の指針を参考としながら、計画策定を進めている。計画の対象となるのは、本市が所有する建築物や道路、

橋梁などのインフラ施設、加えて水道等公営企業の施設も含むものであり、長期的な人口動態等を見通すことが重要で、施設等の耐用年数を考慮すれば、30年程度の期間で把握・分析する必要があると考えている。一方、個別施設計画との整合や総合管理計画の実効性を確保するために今回策定する計画期間については、10年程度が妥当と考えている。

◇公民館の設備

Q 施設の老朽化による設備の不備が生じているが、整備方針はあるのか。

A 本市の公民館施設は、昭和52年に建築された大野公民館を初め、長きにわたる年数経過により老朽化が進んでいる。また、設備についても耐用年数を経過しているものも多く、故障、不具合等が発生しているのが現状である。公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点、避難所としての機能を併せ持つことから、躯体部分については、耐震診断及び耐震補強工事を行っている。また、子どもからお年寄りまで安全に安心して利用でき

る施設であることが重要であり、設備面についても、トイレの一部洋式化、手すりの設置及びエアコンの修繕等を行っている。今後においても、これまで以上の老朽化対策が求められることを考慮し、安全・緊急性等を優先して適切な改善に努めたい。

人権擁護

◇人権擁護委員の活動状況

Q 人権擁護委員の活動内容や人権相談件数、人権侵害事案の処理件数は。

A 昨年度の相談活動では、法務局阿南支局で、常設相談所を月曜日と木曜日に開設、ひまわり会館や公民館などで、特設人権相談所として年間30回開設している。また、人権擁護に関する講演会、座談会では、中学校での啓発講座、老人ホーム等への交流会という形態で訪問活動を行うとともに、人権擁護に関する街頭啓発活動なども行っている。相談活動の実績は、法務省のホームページに県別のデー

タが公開されており、平成24年度の人権相談件数が3753件、平成25年度が4402件、平成26年度が5196件であり、増加の傾向にある。人権侵害事案の処理件数は、平成24年度が238件、平成25年度が343件、平成26年度が357件と、人権相談件数同様増加の傾向にある。

地域医療の充実・強化

◇(仮称)阿南中央医療センターの進捗状況

Q 現在、J A徳島厚生連が基本設計業務を進め、今後、実施設計業務を経て平成28年度から新築工事に着手し、平成29年度内の開院を目指すとのことであるが、予定どおり進んでいるのか。

A 平成29年度内の開院を目指し、J A徳島厚生連、阿南市医師会及び本市の三者が精力的に協議を進めてきた。経営理念や組織形態の異なるJ A徳島厚生連と医師会の病院が統合し、新病院を設立するには、多くの課題等もあるが、その目的に向けて双方が知恵を出し合い、歩み寄りな

がら解決し、新病院の「基本構想」や「基本計画」を策定した。

また、両病院の経営統合日を平成28年4月1日と決定し、財務及び人事・労務関係の調整など統合に向けた協議を行っている。現在、JA徳島厚生連においては、新病院の設計業務を進めており、可能な限り早期に建築工事に着手し、平成29年度内の開院を目指すと同っている。本市も当初の計画どおり進捗できるように、可能な支援をしたい。

◇(仮称)阿南中央医療センターの運営

Q 開院5年後には事業収益が黒字になると試算しているが、赤字の場合は本市が財政負担するのか。

A 平成26年12月に作成された基本計画の事業計画では、開院後10年間の収支試算について掲載されている。この中で、開院5年後には黒字になると予測しているが、JA徳島厚生連では、今後、建設費の詳細や交付金、補助金等が確定次第、再度精査し、収支試算の見直しをするとのことである。医療センターは、これまで阿南共栄病院を初め、

本年5月に開院した吉野川医療センター及び阿波病院などの病院経営を長年しているJA徳島厚生連が運営主体となることから、効率的で健全な運営をしていただけるものと考えている。

◇(仮称)災害医療センターの建設

Q 建設用地は阿南市医師会から購入するのか。
また、(仮称)災害医療センターの目的と新病院との関係は。

A (仮称)災害医療センターは、阿南医師会中央病院の南側の市道を挟み、現在、医師会が所有する駐車場に建設する予定であるが、用地は無償で貸し付けしていただくことになっている。

この施設の目的は、災害時に市内10箇所で開催される医療救護所の中心施設となり、医師会会員の災害時活動拠点としての機能を持つ施設にできればと考えている。
また、阿南市医師会に御協力をお願いいただき、夜間・休日に比較的軽微な急病患者の応急的な処置を行う「一次救急」の診療所の設置を予定している。併せて、現在、「阿

南ひまわり会館内」に設置している「保健センター」の機能を移転し、市民の健康相談、保健指導及び健康診査など保健に関する事業を行っていく予定である。

新病院との関係としては、災害発生直後においては、災害医療センターのトリアージの実施及び軽度患者の治療に当たり、災害拠点病院となる新病院への患者の集中を防ぐことができる施設になればと考えている。

保健福祉

◇胃がん検診

Q バリウムを飲む従来のエックス線検査に加えて、新たに、内視鏡検査を導入しては。

A 現在、本市が実施する胃がん検診の方法は、国の検診指針により、バリウムを使用したエックス線検査で実施している。平成27年度の厚生労働省の調査によると、内視鏡検査が20・4%の市町村で既に実施されている。この度、厚生労働省の「がん検診のあり方に関する検討会」において、内視鏡検査は従来の

エックス線検査に比べ感度が高く、胃がんの死亡率減少を示す相当な証拠が認められたと提言された。

この提言によると、内視鏡検査に加え、エックス線検査もこれまでどおり実施し、受診者がいずれかを選択できるようにするとしている。厚生労働省では、検診指針の改定を平成27年度内に予定していることから、本市においても、国の検診指針の改定や徳島県生活習慣病管理指導協議会胃がん部会の動向を注視するとともに、他市町村の取組状況も調査しながら、検討したい。

介護保険事業

◇認知症初期対策

Q 認知症初期集中支援チームを平成28年度に設置すると聞かすが、その活動は。

A 専門医1人と専門職2人の計3人で支援チームを編成する予定で、現在、準備を進めている。支援内容は、認知症になっても本人の意思が尊重され、住みなれた環境で暮らし続けられることを目的とし、できる限り早い段階

で認知症が疑われる人や認知症の人及びその家庭を訪問し、生活機能や健康状態を把握した上で、本人及び家族の意向を踏まえて、初期の支援を集中的に行い、自立生活をサポートしていきたい。

健康福祉

◇ロコモティブシンドローム

Q ロコモ対策で市民の健康増進を図ってはどうか。

A ロコモとはロコモティブシンドロームの略語であり、骨や関節、筋肉などの体を支えたり、体を動かしたりする器官の障害のことである。本市では、ロコモ対策の一環として、市内15箇所それぞれ年6回、65歳以上の方を対象に「達者でおろな健康教室」を実施している。

この教室では、理学療法士による体操を取り入れ、ロコモ予防についての講話と実技指導を実施している。また、本年度は6回シリーズのロコモ予防教室を計画しており、理学療法士から家庭で継続できる運動を指導していただき、

その運動効果を参加者に気づいていただくために、ロコモチェックという体力測定を行うこととしている。

さらに、徳島県理学療法士会との連携により、地域の高齢者が通える集会所等で、ロコモ予防を主体とした介護予防教室を年間18箇所で開催することとしている。

◇健康寿命の延伸

Q 健康づくりの重点課題にウォーキングがある。市内の歴史の見どころや生物多様性スポットなどを組み込んだウォーキングとランニングコースを選定している。

A 平成16年度に「阿南健康完歩マップ」として市内の各公民館を出発地とした10キロメートルコースの地図を作成し、希望者に配布している。その地図には、歴史的な神社、仏閣や四季折々の見どころもコースに合わせて説明をしている。

また、このマップと合わせて、スタンプ帳「積立貯筋通帳」も配布し、コースを一周すれば通帳にスタンプを1個押し、120個たまれば記念品をお渡しするなど、市民の

方々が目標を持ってウォーキングができるよう進めている。今後、この「阿南健康完歩マップ」が多くの方に利用されるよう周知するとともに、歴史の見どころや生物多様性ホットスポットなどを取り入れた新たなウォーキングコースやランニングコースを選定したい。



「積立貯筋通帳」と「阿南健康完歩マップ」

保育行政

◇待機児童の解消

Q 待機児童の現状とその原因は。また、解消に向けて今後の対策は。

A 9月1日現在、保育所の待機児童は、ゼロ歳児が3人、1歳児が1人、2歳児

が1人の合計5人である。年度当初には待機児童はいなかったが、年度途中で申し込みがあり、入所できない状態となつている。その原因は、保育士不足によるもので、待機児童の解消には、保育士の確保が急務であり、現在、ハローワークで求人募集しているが、申し込みのない状態が続いている。

今後の対策として、子ども子育て支援新制度において推進されている、保育所間の統合や保育所と幼稚園との統合による認定こども園の普及を図ることや毎年計画的な正規保育士の採用をするとともに魅力ある働きやすい職場となるよう、職場環境の改善や処遇改善を図っていきたい。

◇保育士(職務経験者)の採用

Q 本年度採用試験から、職務経験者枠が新設されるが、受験年齢に差を設ける、経験区分を加点する、また、採用予定人員を同等にするなどの方策は。

A 職務経験者枠の新設は、5年を超える保育経験豊富な保育士を採用することで、きめ細やかな保育が可能とな

ると考え、今年度の採用試験から設けた。

年齢層については、どちらも年齢を35歳とし、経験区分の加点は、地方公務員法上禁じられているため、保育士とは別枠の職務経験者枠を設け、それぞれの枠で競争試験を実施する。

また、採用予定人数は、子ども達をより豊かに育てることができるよう人材を確保するため、学卒者層の採用を基本とし、経験を積みながら人材育成を図っていくことが重要であるが、一方で即戦力としてこれまでの経験や知識を活用することも質の高い保育サービス等の提供であると考え、今年度は2人とした。

農業行政

◇第1次産業に従事する人材の育成

Q 農業、漁業で生活できる仕組みをつくること、若者の定住につながることを考えるが、その支援体制は。

A 新規就農に向けて農業大、学校等の農業経営者育成教育機関や先進農家などにお

いて、研修を受ける者に対し、徳島県や青年農業者等育成センターが実施主体となり、最長2年間、1人当たり年間150万円を支援する準備型事業と、経営開始直後の経営の不安定な青年就農者に対し、本市が実施主体となり、最長5年間、1人当たり年間150万円を支援する経営開始型事業がある。

また、漁業についても、県において経営の不安定な漁業就業初期段階の青年漁業者に対し、年間75万円を給付する制度や、阿南市地域水産業再生委員会において、セーフティネット特別対策加入者に対し、船底清掃を支援する省燃油活動推進事業に取り組んでいる。

◇農業従事者支援

Q 農業従事者の高齢化、労働力の低下等により、農作業のお手伝いをするようなサービス体制組織を推進しては。

A 現在、市内には、農作業の受託を行うファームサービスマターが6組織活動している。主な作業内容は、耕起、代かき、田植え、稲刈り、乾燥・もみすりを行っている。農業従事者不足などに対す

る支援としては、平成26年度から農作物栽培農家の生産振興及び農業経営を支援するために、阿南農業支援センター、阿南農業協同組合、本市をもつて組織する「J Aアグリあなん無料職業紹介所事業推進協議会」を設立し、労働者不足で悩む生産農家に人材を無料で紹介する「J Aアグリあなん農業お助けセンター」を開設している。これは、求職者及び求人農家を事前に登録し、紹介斡旋を無料で行うもので、昨年度の実績として、35戸の求人に対し、39名の雇用契約を締結している。今後とも関係機関と連携をしながら活動内容の周知を行いたい。

◆電気柵の現状と安全対策

Q 本年7月19日、静岡県西伊豆町で農作物などを野生動物から守る電気柵をめぐり7人が死傷する感電事故が発生した。本市における電気柵の実情と緊急点検結果、また、保安指導は。

A 野生鳥獣による農作物被害の拡大を受け、主に山間部において設置が増加している。平成25年度には農作物



桑野地区に設置された電気柵

鳥獣害防止対策協議会が、桑野地区に、総延長4キロメートルの電気柵を設置している。現在、220箇所を把握しているが、補助事業を活用し設置した対象者数であり、自己資金で設置された方については、その実態把握が困難であり苦慮しているのが現状である。

保安については、農業協同組合において広報紙の記事掲載、資材購入者に対する文書の送付及び順次巡回による確認指導を行っており、本市においても、ホームページで安全確保について周知を行っている。今後も農業協同組合、農業関係者と連携を密にして対応したい。

◆水田対策

Q 飼料用米の作付けの現状は。また、農業者が飼料用米に取り組みメリツトは何か。

A 平成26年度は農家戸数43戸、作付面積65ヘクタール、平成27年度271戸、260ヘクタールと戸数・面積とも増加している。

近年の米価の下落、主食用米の需要の減少、また、全国的な米余りの状況があるなかで、飼料用米を生産拡大する取組が全国的に推進されている。

飼料用米については、農業者の所得確保の助成制度として、10アール当たり最高で10万5000円が交付される数量払いに加え、多収性専用品種等での作付け、500キログラム以上のフレコンバッグでの出荷、低コスト生産の取組に対してそれぞれ加算が行われる制度となっており、飼料用米の生産増大と農業者の所得向上に寄与するものとなっている。

防災対策

◆空き家対策

Q 災害発生時に、空き家が倒壊し、避難場所への道を塞いで住民が避難できないことが想定されるが、空き家対策の現状と今後の取組は。

A 防災面、衛生面、環境面とさまざまな分野に横断的にかかわることから、空き家に対して総合的に対応するため、相談窓口を住宅建築課に一元化し、庁内関係部門の連携による対応と情報の共有を目的に、本年8月26日に「阿南市空き家対策プロジェクトチーム」を立ち上げた。

空き家の放置期間が長引くと、危険で迷惑な空き家へと変貌してしまうことから、今後、実態把握調査と併せて、所有者の意識を変えていく取り組みや、所有者が抱えている課題及び必要な支援ニーズの把握が必要である。

今後、空き家調査の方法、条例制定及び空き家等対策計画策定の必要性及びその実施等の時期を併せて検討するとともに、民間活力やノウハウ等を積極的に活用し、弾力的で実効性のある官民協働型の組織づくりを進めたい。

道路整備

◆湛水防除施設管理道路の拡幅

Q 那賀川町海岸部の避難道路、防災道路の整備について、湛水防除施設管理道路を色ヶ島方面から羽ノ浦町へ結ぶ道路として拡幅できないか。

A 地震・津波対策として海岸部から羽ノ浦方面に連絡する避難路の整備は、喫緊の課題であると十分認識をしている。

湛水防除施設の管理道路については、現況幅員が狭く、隣接耕作者のみが通行している状況で、現時点においては、この道路に並行して走る那賀川町色ヶ島方面から羽ノ浦町へ通じる幹線道路として市道色ヶ島向原野神線、県道大林那賀川阿南線、県道敷地羽ノ浦線の3路線を経由するルートがある。それぞれ2車線で道路幅員も広く、最も安全な避難ルートであると考えている。今後においては、管理道路の改良整備も含め、東西を結ぶ避難路について、関係機関と前向きに協議したい。



◆市道那東東9号線の整備

Q 通学通園道路であり、県道阿南羽ノ浦線に行き来する迂回道路である。交通量が大変多く、未舗装部分がある。今年度で完成する市道なかれハタイ西角線に続き整備できないか。

A 市道那東東9号線は、市道なかれハタイ西角線と県道阿南羽ノ浦線をつなぐ市道で、延長が約267メートルである。朝夕の通勤・通学の時間帯には交通量も非常に多く、利用頻度が高いことから、地元の方にとって生活道路として重要であることは十分認識している。

市道修繕については随時対応しているが、市道なかれハタイ西角線のような拡幅整備を行うには、隣接する湛水防

除組合管理の水路構造物への影響に対する構造計算や道路用地取得等、さまざまな観点から調査検討が必要であることから、特に本道路整備の必要性、重要性も含め前向きに検証したい。

まちづくり行政

◆徳島東部都市計画区域の再編や線引きのあり方

Q 本市の都市計画区域の線引きの見直し、規制緩和について今後の方向性は。

A 大規模災害にも対応した弾力的な土地利用に関する徳島モデルの構築を目標として、平成25年度から都市計画法に基づく基礎調査に着手し、昨年度からは分析調査を実施しており、県では少子高齢化、中心市街地、災害をキーワードに都市計画区域のあり方や土地利用の規制の緩和も考えながら、見直しを行う方針である。

本市においては、昨年度都市計画に関する作業部会を立ち上げ、今年度から策定委員会を開催し、本市独自の議論をしている。

今後は、現在行っているまちづくりに関する住民アンケートやパブリックコメントを通じて、市民の皆様からいただいた御意見を参考にし、災害に強い持続可能な都市づくりを目指して、地域の特性を生かした土地利用を念頭に都市計画区域の再編や線引き廃止を含めた見直しを取りまとめ、県に提言する予定である。

子育て支援

◆幼稚園の保育料

Q 公立幼稚園の保育料は、昨年と同額か。私立幼稚園の保育料は、来年度以降も現行と同額か。

A 本市の幼稚園の保育料については、公立幼稚園としての役割や意義を踏まえ、保護者の負担増とならないよう、昨年と同額としている。

また、私立幼稚園の保育料については、新制度に移行して市が設定した保育料とするのか、移行せず園が独自に保育料を決めるかは、園の判断となり、市内に3園ある私立幼稚園のうち、はのうら幼稚園、阿南聖母幼稚園の2園が新制度に移行している。

新制度に移行した私立幼稚園の保育料は、国が定める基準を限度として、市が定めるので、今年度の保育料は、保護者の負担増とならないよう、国の上限よりも低い、各幼稚園の前年の保育料を上限として設定したので、前年度と同額、若しくは下がっている。来年度以降の保育料についても、子育て世帯の負担をさらに軽減するべく、他市の状況等も参考にしながら見直したい。

教育行政

◆全国学力テスト

Q 児童・生徒の結果は。

A 本年度の調査は、4月21日に小学校6年生、中学校3年生を対象にして全国一斉に行われた。その結果が8月26日に発表され、徳島県全体の順位が昨年度に比べ上昇したと新聞等で報道された。

本市における児童・生徒の結果については、県同様に昨年度に比べ上昇している。小学校では、県及び全国と見比べてもそんな結果となっている。中学校では、学校間で大きな差が目立ち、どこ

に問題があるのか、今後、学校訪問等で聴き取りを行い、改善したい。

◆子ども議会

Q 現状のイベント方式から定例開催方式に改め、子ども議員の選出についても、学校ごとに選挙で選出する運用システムの構築を図るべきではないか。今回の子ども議会の総括を含め、所見は。

A 私たちが今、地方創生を旗印に町の再興と輝かしい未来への一步を踏み出そうとするとき、子ども達の純真で希望に満ちあふれたまなざしと感性は大きな原動力になるものと確信している。

本市の子ども議会は、議員の役割や議会の仕組みを学び、地域社会とのつながりを持つことで郷土愛を育むことを主たる目的としており、今回の開催においても大いに所期の目的を達成できたものと考えている。

また、こうした体験を通して地方自治の仕組みを理解することは、子どもの政治教育、主権者教育を促進するという観点からも有用であった。

◇いじめ、不登校の現状と解消

Q 大きな社会問題となっているが、本市の現状とその解消に向けた取り組みは。

A 平成26年度中に発生したいじめは、小学校が50件、中学校が33件で、認知件数は全国平均とほぼ同等である。その中で、いじめの事実等を重く受けとめ、学校長を中心に学校組織として対応をする。また、学校だけでは解決しにくい事案もあることから、地域の健全育成協議会等のお力をお借りすることも視野に入れておきたいと考えている。

不登校は、この10年ほど100人前後で、昨年度は小学校が33人、中学校が72人の計105人であった。担任は可能な限り、児童・生徒やその家族の心情に寄り添ったかわりを持ち続けており、ふれあい学級では現在、28人が通級をしている。

これからも一人一人に寄り添い児童・生徒を理解し、不登校になる要因を除きつつ、進路選択や学校復帰を積極的に支援したい。

教育施設

◇学校環境の整備

Q 羽ノ浦小学校の児童数が増加し、教室が不足する事態が現実となっているが、この現状をどのように考えるか。

A 昨年度から市内で一番児童数の多い学校となった。子ども議会でも、同校の児童から、「教室の数が少ない上、運動場や体育館も狭く、特に体育館は全校児童が入ると十分な場所がなく、やりたい集会や活動はできない」という声があった。

春日野団地の立地以降、急激に児童数が増加し、教室不足に対応するため、昭和46年度から昭和54年度にかけて段階的に改築や増築を繰り返したが、古い校舎では既に40数年が経過しており、全体的に老朽化による不具合が発生する頻度も高くなってきている。

また、羽ノ浦小学校の校区内には、今なお住宅の建設が続いており、まだしばらくの間は児童数が増えていくものと見込まれている。

ところが、羽ノ浦小学校の学校敷地面積は、同程度の規

模あるいはそれより小規模の学校と比べ敷地が狭いため、現状のままでは増築も改築も困難な状況である。そのため、まず十分な学校用地を確保するとともに、老朽化が進む校舎の建てかえも念頭に、抜本的な対策を講じる必要がある。今後、検討会を立ち上げ、羽ノ浦小学校のあり方についての調査検討を精力的に行いたい。

◇阿南中学校の体育館

Q 完成が遅れていると聞くが、現在の進捗状況と工事が遅れている理由は。

A 昨年7月末に校舎棟が完成し、夏休み明けから新校舎での授業を開始した。そして、旧校舎の跡地に新体育館を建設するため、昨年10月中旬から旧校舎の解体工事を開始し、解体工事終了後に建設予定地の地盤調査を行った。

ところが、実施設計時の平成23年4月頃に行った旧校舎に隣接した地点の地質調査の結果と、今回新たに旧校舎解体後に建設予定地の直下の地盤調査を行った結果が、当初確認していた位置より深い位置まで掘り下げなければ支持地盤となる固い岩盤の地層が

確認できなかった。そのため、杭の長さの調整及び杭の製作等に日数が必要となり、および3カ月程度の遅れが生じた。

◇屋内多目的施設

Q 屋内多目的施設「あなんアリーナ」が6月に竣工し、7月19日に落成式が行われたが、使用方法及び使用料は。

A 野球など雨天時の練習が可能であるほか、少年サッカーやフットサルの競技も可能である。

さらに、県南部健康運動公園での広域的な防災活動時には施設の開放利用、また、野球やテニス大会時において、雨天時の開会式、監督会議、競技の講習会、審判講習会の利用、そして県民の健康づくり活動などに利用できる。

加えて、阿波踊りの練習や文化的な音楽活動なども含め、多彩なイベントにも利用が可能であり、県の運動公園内施設利用の承認基準や市の条例の許可の基準に準じて許可できる範囲で多くの方々の利用を受け入れたい。

使用料については、3歳以上18歳未満（18歳以上で高等学校の生徒である者を含む）

は、全面利用が1時間500円、一般利用は1時間1000円となっている。



人工芝を全面に貼り多機能に利用できる「あなんアリーナ」

「阿南市子ども議会」報告

阿南市合併10周年記念事業として、8月3日に「阿南市子ども議会」が開催されました。子ども議会には市内の小学校全22校から23人の子ども議員が参加し、元気づけに質問が行われました。9月定例会開会に先駆けて、子ども議長を務めた中野島小学校の仁木萌々香さんから、子ども議会の報告が行われました。

阿南市子ども議会では、「ぼくたちわたしたちが暮らしたい未来の阿南市」というテーマのもと、みんなで真剣に考えながら、質問や議案の提案を行いました。

わたしたちは、「環境のこと」「好きな学校をすてきな学校に」「安全なまちづくり」「20年後の阿南市」というテーマに沿って質問をしました。それぞれの質問に対して、分かりやすく丁寧に答えられました。阿南市が、わたしたちのより良い生活のために、さまざまな取組をしていることもよく分かり、ありがたく思いました。

そして、阿南市子ども議会の議案として、次のことに取り組むよう議決しましたので、ご報

告申し上げます。

1 阿南市の自然環境を守り、さらに豊かにすることで、わたしたち人間だけでなく、動物や植物にとっても住みやすい環境づくりに取り組みます。

2 好きな学校をすてきな学校にするために、自分たちの力で私たちの心も校舎もさらに美しくします。

3 安全なまちづくりのために、「先手で、明るく、ハッピー」とあいさつし、人と人をつなぎます。

4 これからの阿南市が「わたしたちが暮らしたい未来の阿南市」になるよう、一人一人が自分の目標に向かって、自分のできることを実行します。

これらのことを阿南市内の小学校で積極的に取り組んでいきたいと思えます。

私は、今回子ども議会に参加して議長を体験することで阿南市の発展のために阿南市議会が行っている取り組みや議会の仕組みを学ぶことができました。子ども議会では、4つのテーマについて各小学校の代表者が質問をしていきました。それに

ついて、市長さんやそれぞれの担当の方々が私たちにわかりやすく答えてくれました。その中で特に私が心に残った答弁は、羽ノ浦小学校の代表者が、体育館がせまく、やりたい集会ができないという意見に対し、教育長さんがすでに体育館を見に行っていて、そのことについて考えていると言ったことでした。私はその答弁を聞いて、私がいままで気がついていないところで、市の担当の方が動いていることを知り、安心しました。

これから私も阿南市民として、阿南市が明るく暮らしやすい町になるようにすべて大人まかせにせず、普段から周りの環境に意識をもち、生活していくことが大切だと思います。

以上、子ども議会の議長報告とさせていただきます。



子ども議会の報告を行う
仁木萌々香議長



子ども議会のようす (2015.8.3撮影)

本会議・委員会は公開しています。

本会議の傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付で氏名・住所等を記入し、傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴をご希望の方は、市役所2階傍聴受付で本会議傍聴と同様の手続きをし、傍聴席にお入りください。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案5件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、土木費のうち木造住宅等耐震支援事業費の住替え支援事業費補助金の内容について質疑があり、耐震性のない住まいを解消することを目的とし、特に利用の予定のない空き家にならないことや、不良空き家の発生を抑制するため、耐震性のない古い木造住宅から建て替えや住み替えに伴う除却費用を補助する事業であり、昭和56年5月31日以前に着工した現在居住の木造住宅について、耐震診断の結果、評点が0・7未満の住宅を対象に、除却費用の5分の2以内かつ上限30万円を補助するものであるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案3件を審査

◇土地の買入れについて、北の脇海岸の周辺整備を行うため取得する用地の現況地目について質疑があり、市道及び駐車場を整備する中林町大切96番4、面積3643㎡の土地の現況は雑種地であり、その他の土地については雑木が生い茂る保安林であると説明があった。また、この度買入れする用地から、さらに北の脇海岸へ続く市道の拡幅が必要であるが、今後用地を取得する計画について質疑があり、現在、その土地は個人の方が地権者の方と借地契約中であることから、今回は用地取得をする予定はないが、将来的には海岸へと通じる市道として整備を目指したいとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案6件、陳情1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、教育費のうち体育施設管理費の工事請負費の内容について質疑があり、橋小学校夜間照明施設新設工事費として1千300万円、南部ふるさとふれあい運動公園グラウンドの観覧ベンチの設置及び1塁側へ進入する際の階段整備工事費として330万円、那賀川B&G海洋センタープールの内部補修及び玄関周辺の整備工事費として920万円であるとの説明があった。
◇動産の買入れについて、中学校へのパソコンの配備に關連して、一般質問におけるパソコン配備の見直しについての答弁では、幼稚園、小・中学校の教職員用のパソコン配備率は、幼稚園と中学校は平成29年度に100%、小学校では84・3%にしたことと答弁であったが、小学校への配備が遅れている理由について質疑があり、教職員用のパソコン配備については、年次計画的に年間予算の中で行っているが、小学校は幼稚園や

総務委員会

市長提出議案6件、陳情1件を審査

中学校に比べて学校数が多いことが配備の遅れている要因である。今後、早期に小学校へのパソコン配備が完了するよう努めたいとの説明があった。
◇一般会計補正予算の関係部分では、庁舎建設事業費の設計業務委託料の内容について質疑があり、新庁舎南側の県道富岡港線から新庁舎へ入る通路の設計業務として400万円、屋外付帯工事関係の設計見直しに係る設計意図伝達業務費として650万円であるとの説明があった。また、基金費の財政調整基金積立金5億円について、積み立てた後の金額と目標金額はとの質疑があり、財政調整基金5億円の積み立て後の残高については、予算ベースで約132億3700万円であり、今後については財政の長期的な展望、投資事業関係、税収見込み等を踏まえながら、健全な財政運営を行い、慎重に対応したいとの説明があった。

行政視察受入状況

8月10日

青森県弘前市

「野球のまち推進事業」

10月21日

岐阜県各務原市

「野球のまち推進事業」

10月26日

栃木県日光市

「野球のまち推進事業」



視察の様子



9月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市個人情報保護条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市職員の再任用に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第5号議案	平成27年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第6号議案	平成27年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成27年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第8号議案	平成27年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第9号議案	平成26年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第18号議案	平成26年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	平成26年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	平成26年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	平成26年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成26年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成26年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成26年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成26年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成26年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成26年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成26年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成26年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	平成26年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第31号議案	平成26年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第32号議案	平成26年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第33号議案	平成26年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈その他の議案〉

第10号議案	平成26年度阿南市水道事業会計「その他未処分利益剰余金変動額」の処分について	(原案可決)
第11号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第12号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第13号議案	都市公園を設置すべき区域の決定について	(原案可決)
第14号議案	土地の買入れについて	(原案可決)
第15号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第16号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第17号議案	津乃峰総合センター新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

〈陳情〉

陳情第1号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	(採 択)
陳情第2号	ヘイトスピーチ対策に関する陳情	(継続審査)



編集委員会では、市民の皆様
に親しんでいただける紙面づく
りに取り組んでいます。
皆様のご意見、ご感想をお聞
かせください。

編集後記

12月定例会の予定
市議会の傍聴にお越しく
ださい。

12月7日(月)	開会
12月11日(金)	一般質問
12月14日(月)	一般質問
12月15日(火)	一般質問
12月16日(水)	委員会
12月17日(木)	委員会
12月18日(金)	委員会
12月21日(月)	委員会
12月24日(木)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局ま
でお問い合わせください。
電話 22-3399